






軽自動車等の変更手続きのご案内

軽自動車税は毎年4月1日現在登録のある原動機付自転車、軽自動車等を所有している方が納める税金です。現在所有の軽自動車等に、廃車や移転、登録内容等の変更がある場合は、それぞれ該当する機関で手続きを行ってください。

手続き機関（お問い合わせ先）

車両の種類	手続き機関（お問合せ先）	必要なもの
◆原動機付自転車 （125cc以下のバイク） ◆小型特殊自動車 ◆ミニカー 	Q. 登録内容の変更・廃車をしたい… A. 丸森町役場 町民税務課課税班 Q. 丸森町外へ転出したら… A. 転出先の市区町村の 軽自動車税担当課へ	・印鑑 ・標識交付証明書 ・ナンバープレート （廃車・転出のとき） ・身分証明書（免許証等） ・廃車証明書（転出先へ） など
◆軽二輪 （125cc超～ 250cc以下のバイク）	Q. 登録内容の変更・廃車をしたい… A. 宮城県軽自動車協会 TEL.022-388-6033 〒983-0013 仙台市宮城野区中野四丁目 1番地の38 Q. 宮城県外へ転出したら… A. 転出先の軽自動車検査協会へ	・印鑑（所有者・使用者分） ・車検証 （軽二輪は届出済証） ・使用者の住所の証明書類 〔住民票等〕 （名義変更・住所変更・ 転出のとき） ・ナンバープレート （廃車・転出のとき） ・自賠償証書 （使用者変更のとき） など
◆軽三輪 ◆軽四輪（乗用・貨物） 	Q. 登録内容の変更・廃車をしたい… A. 軽自動車検査協会宮城主管事務所 TEL.050-3816-1830 ※所在地は宮城県軽自動車協会に同じ Q. 宮城県外へ転出したら… A. 転出先の軽自動車協会へ	・ナンバープレート （廃車・転出のとき） ・自賠償証書 （使用者変更のとき） など
◆二輪小型自動車 （250cc超のバイク） 	Q. 登録内容の変更・廃車をしたい… A. 東北運輸局 宮城運輸支局 TEL.050-5540-2011 〒983-8540 仙台市宮城野区扇町3丁目3-15 Q. 宮城県外へ転出したら… A. 転出先の運輸支局へ	必要なものは手続き内容により異なる場合があります。事前に電話等で確認のうえ手続きをしてください。

★ 登録されている内容に変更があった場合は15日以内に届け出る必要があります ★